

今も残る百三十年前余前の裁判所の門の面影

北浦街道筋の貴船町には明治維新後、行政機関も数多くできた。その一つが裁判所である。明治九年（一八七六年）から城山（今の下関市役所付近）にあった赤間関区裁判所庁舎が、明治二十年四月には、現山口県総合庁舎地に新庁舎を建設し移転した。写真のような威風堂々の建物が完成した。それから時を経て昭和三十三年、現在の裁判所（上田中町）へ移転するまでの七十二年間は貴船町で業務が進められていた。裁判所周辺には弁護士、司法書士などの事務所が多く集まり町は繁栄していた。その名残は今でも散見される。また、下関は大陸との玄関口でもあったことから明治・大正・昭和の各時代を通じて栄え続けていた。特に貴船町周辺一帯には陸軍要塞司令部、下関重砲兵連隊も設置され、西日本の国防上重要地帯として重要視されてきた。

裁判所の話に戻そう。昭和三十三年には裁判所の移転に伴い、前述の明治二十年に完成した裁判所は解体されることになった。写真の大きい建物の前にちよこんとした建物が見える。裁判所の玄関の車回しの屋根だったようだ。興味深い話がある。この建物が今も現存していることにビックリだ。この地に裁判所があったと言いう事実が一層鮮明に蘇ってくる。それは、下関市みもすそ川町二三一―五「旅館・料亭のみもすそ川別館」の正門入口に堂々たる構えで残っている。

現女将の西山玲子氏の話によると、創業者の西山音治さん（玲子氏の祖父）がこの門を譲り受けられたそう。そもそも裁判所は明治天皇の勅令により設置されたことから、瓦一つ一つに菊の御紋が刻まれており、解体処分され海中に投棄されるのが忍びなくてという思いがあったのではないかと。西山音治さんは、明治三十七年の日露戦争に出兵されており、菊の御紋の威光を身に染みて分かっておられたからだとも言われていた。一度みもすそ川別館を訪れて古を偲んでみてはいかがか。きっと新発見されると思う。（山縣邦光記）



旧裁判所



現在の山口県総合庁舎の遠景



移築された門 (現みもすそ川別館入口)



瓦の菊の御紋

地域づくり部会

ふれあい農園体験交流会



- ・大根種まき
コロナ禍の状況下で一斉イベントを自粛し、8月9日(土)現場の整備・肥料まきを有志11名で実施。その後8月下旬～9月中旬にかけて畝づくり、種まきを少人数で順次実施し、完了しました。今後、間引きを数回行い、令和3年1月頃収穫の予定です。
- ・サツマイモ
順調に生育中。収穫は11月の予定。
- ・ひまわり
大輪、小輪ひまわりが7月～8月にかけて咲き誇りました。来年は農園が素晴らしい花畑になりますように種を採取しました。ご期待ください。



今後の予定

- ペットボトルツリーの製作・設置
 - ・10月 ペットボトル穴あけ・ワイヤー通し
 - ・11月 現場で組立・イルミネーション取付
 - ・12月初旬 点灯
- ふれあい農園
 - ・サツマイモ掘
11月14日(土) 9時～11時
雨天の場合 翌日の15日(日)です。

下関市役所内にある「親子ふれあい広場」へどうぞ！

子育て中の方や妊婦さんが、気軽に集い交流や相談ができる広場です。
☆お子さんと一緒にゆっくり遊びが楽しめるスペースには、グッドトイや心を豊かにする絵本を、又、大人がほっとくつろげるスペースには育児書・雑誌をそろえています。
季節の行事や子育て講話、地域との交流も行っています。ご参加お待ちしております。
☆子育て中の方や妊婦さんなどの相談もお受けし、関係機関と連携を取り、子育て家庭を支えます。お気軽にご相談ください。
☆市役所へ手続きに来られた方には、窓口へのご案内や、手続き中にお子さんを一時的にお預かりする見守りを行っています。
お気軽にお立ち寄りください。

〈場所〉 下関市役所東棟1階 子育て支援フロア
〈開所日時〉 毎週月～金曜日(市役所開庁日) 8:30～17:15
※土・日曜日、年末年始、祝日はお休み
〈対象〉 就学前のお子さんとその保護者、妊婦さん、子育てに関わりのある人など
※「見守り」は、お子さんの年齢に制限はありません。
〈利用料〉 無料
〈駐車場〉 市役所駐車場をご利用ください。(駐車料金は無料になりますので、駐車券をお持ちください。)
〈連絡先〉 083-227-2339「親子ふれあい広場」

親子タウンウォッチング
10月29日(木) AM10:30～AM11:30
参加希望者は連絡先へお電話ください。

